

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

山梨県韮崎市

■実施状況

<令和8年3月時点>

| | |
|---------------|-----------------|
| 交付限度額 | 2億8005万円 |
| うち令和7年度 交付決定額 | 2億8005万円 (100%) |
| うち令和8年度 交付決定額 | —円 (—%) |
| 残額 | 0円 (0%) |

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆食料品物価高騰対策支援事業 事業費：1億6,876万円 ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のためのにらさき暮らし応援商品券（使用期限：令和8年5月まで）を市民1人あたり5千円分発行。物価高騰による影響を特に強く受ける住民税非課税世帯等については、1世帯あたり5千円分を加算して発行。

◆学校給食費物価高騰対応事業 事業費：6,290万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰等による子育て世帯への経済的負担を軽減するため、令和7年10月～令和8年3月分の小中学校給食費を無償化し、栄養価を保った給食を提供する。

◆大学生等生活応援事業 事業費：1,212万円

物価高が続く中で子ども応援手当の対象とならない大学生等の世代を支援するため、市内在住の大学生及び市内に保護者がいる大学生等に生活応援給付金（1人あたり1万円）を給付する。

事業者支援

◆小規模事業者物価高騰対策支援事業 事業費：4,989万円

物価高騰により経済的影響を受けている小規模事業者に対して、事業及び雇用の継続を図るため物価高騰対策支援給付金を給付する。（従業員数10人以下：5万円、従業員数11人～20人：10万円）

◆医療施設物価高騰対策支援事業 事業費：1,120万円

物価高騰の影響を受けながらも地域医療を継続して提供している市内に所在する医療施設等に対して、給付金を給付することで経営安定化を図る。（病院：50万円/施設、診療所：30万円/施設、歯科：30万円/施設）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定